(傍線部分は改正部分)

改 正 案	斯
別表第一号 技術基準適合証明のための審査 (第六条及び第二十五条関係)	別表第一号 技術基準適合証明のための審査(第六条及び第二十五条関係)
一 技術基準適合証明のための審査は、次の掲げるところにより行うものとす	一 技術基準適合証明のための審査は、次の掲げるところにより行うものとす
<i>1</i> ∕3°°	1∕6. ₀
①・② (盤)(1)	①・② (盤)
○ 特性試験	⊕ 特性試験
申込設備について、次に従って試験を行い、かつ、技術基準に適合する	申込設備について、次に従つて試験を行い、かつ、技術基準に適合する
ものであるかどうかについて審査を行う。	ものであるかどうかについて審査を行う。
ア 次の表の一の欄に掲げる装置については、同表の二の欄に掲げる試験	ア 次の表の一の欄に掲げる装置については、同表の二の欄に掲げる試験
項目ごとにそれぞれ同表の三の欄に掲げる測定器等を使用して総務大	項目ごとにそれぞれ同表の三の欄に掲げる測定器等を使用して総務大
臣が別に告示する試験方法又はこれと同等以上の方法により同表の四	臣が別に告示する試験方法又はこれと同等以上の方法により同表の四
の欄の特定無線設備の種別に従つて試験を行う。	の欄の特定無線設備の種別に従つて試験を行う。
回 特定無線設備の種別	四 特定無線設備の種別
11 試験項目 11 測定器等 (略) 第 (略)	二 試験項目 三 測定器等 (同上) 第 (同上)
	111
中	

				備設線無の	
	周 扱 教	ペクトル分析器周 数数計 又はス	(盤)	0	(盤)
	占有周波数带幅	か X X A B B B B B B B B B B B B B B B B B	(盤)	0	(雀)
	強度又は不要発射のスプリアス発射	ル分析器 計又はスペクトスプリアス電力低周波発振器	(智)	0	(隺)
郑	空中線電力	クトル分析器測定器又はスペー電力計、電界強度	(智)	0	(鋆)
	比 吸 収 率	置比吸収率測定装	(雀)		(盤)
	変調度 周波数偏位又は 周波数偏移又は	変調度計 直線 検波器 又は低周波発振器	(智)		(智)
1111	ス特性 プレエンファシ	直線検波器低周波発振器	(隺)		(隺)

				の戦機器場	
	周 狓 数	ペクトル分析器周 数数計 又はス	(區刊)	0	(巨斗)
	占有周波数带幅	か ス バ 件 な 解 お ス ズ 米 ま な ス バ 米 器 ス ド 米 が メ タ ノ ク ー か ク ー か の の で ト タ ー が み も 間 か ト タ ー が み も ま お か し か か ま 器 器	(區刊)	0	(恒斗)
	強度又は不要発射のスプリアス発射	ル分析器計文はスペクトスプラアス幅力としてなるの 低周波発振器	(區斗)	0	(恒円)
送	空中線電力	クトル分析器測定器又はスペー體力計、電界強度	(巨斗)	0	(區刊)
	比 吸 収 率	置比吸収率測定装	(區刊)		(區刊)
	変調度 周波数偏位又は 周波数偏移又は	変調度計 直線 検波器 又は低周波発振器	(區긔)		(區刊)
目	ス特性 プレエンファシ	直線検汝器低周汝発振器	(區刊)		(교식)

	搬送波電力	発した。クトル分析低周波発振器	(隺)		(盎)
採	総合周波教特性	電 力計 低周波発振器	(と)		(盤)
	総合歪及び雑音	歪率雑音計 直線検波器 低周波発振器	(と)		(智)
鮰	ち下がり時間時間及び送信立送信立ち上がり	分析器又はスペクトルオシロスコープ	(雀)		(盗)
	外漏えい電力えい電力又帯域隣接チャネル漏	後又はスペクト電力測定用受信低周波発振器	(盌)	(注) (三) (三) (三) (三) (三) (三) (三) (三) (三) (三	(翟)
	電力ていないときの搬送波を送信し	後又はスペクト體力測定用受信低周波発振器	(盌)		(雀)
	送信 速 废	オシロスコープ低周波発振器	(と)		(盤)
	電波等の限度副次的に発する	分析器又はスペクトル側界強度測定器	(と)	0	(と)
	颷 赵	率雑音計レベル計又は歪標準信号発生器	(쌑)		(隺)

	搬送波電力	器 スペクトル分析 低周波発振器	(匠斗)		(區斗)
採	総合周波教特性	電力計低周波発振器	(匠山)		(區刊)
	総合歪及び雑音	歪率維音計 直線検波器 低周波発振器	(匝긔)		(區刊)
鮰	ち下がり時間時間及び送信立送信立ち上がり	分析器又はスペクトルオシロスコープ	(區긔)		(區刊)
	外漏えい電力え帯域えい電力又帯域隣接チャネル漏	後又はスペクト電力測定用受信低周波発振器	(區斗)		(區刊)
	電力でいないときの概送波を送信し	後又はスペクト電力測定用受信低周波発振器	(區斗)		(區刊)
	送信速度	オシロスコープ低周波発振器	(區刊)		(區斗)
	電波等の限度副次的に発する	分析器又はスペクトル電界強度測定器	(區긔)	0	(區刊)
	颷 ២	率雑音計レベル計又は歪標準信号発生器	(區刊)		(區刊)

27 占有周波数帯幅が二、二五○呱を超え五趾以下のものを除く。

沖1~12 (器)

1 [1 1
赵	通過帯域幅	標準信号発生器		
		周波数計	(盤)	(盤)
		レベル計		
	滅 袞 量	標準信号発生器		
		周波数計	(盤)	(盤)
		レベル計		
11111111	スプリアス・レス	標準信号発生器		
	ポンス	レベル計又は歪	(盤)	(盤)
		李業 毎計		
	隣接チャネル選	低周波発振器		
	択度	標準信号発生器	(∨ п)	(MT)
		レベル計又はオ	(盤)	(盤)
		ジロスコープ		
뇄	感度抑圧効果	標準信号発生器	(× n)	(2
		レベル計	(盤)	(盤)
	相互変調特性	標準信号発生器		
		レベル計又は歪	(盤)	(盤)
		李蕃音背		
	周部発振器の周	周波数計	(MT.)	/ Vm \
	波数変動		(盤)	(盤)
鮰	ディエンファシ	低周波発振器		
	ス特性	直線検波器	(. \ \\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	(.) \/\(\frac{1}{2}\)
			(盤)	(盤)
	総合歪及び雑音	標準信号発生器	(MT.)	(×n)
		至率難音計	(盤)	(盎)

注1~17 (同上)

ı				
页	通過帯域幅	標準信号発生器		
		周波数計	(區山)	(區긔)
		レベル計		
	減 袞 量	標準信号発生器		
		周波数計	(區山)	(區긔)
		レベル計		
旦	スプリアス・レス	標準信号発生器		
	ポンス	レベル計又は歪	(區山)	(區긔)
		李業年計		
	隣接チャネル選	低周波発振器		
	択度	標準信号発生器	(匝긔)	(區刊)
		レベル計又はオ	(= 4)	(= -1)
		シロスコープ		
羰	感度抑圧効果	標準信号発生器	(匝긔)	(區긔)
		レベル計	(ш-4)	(= -1)
	相互変調特性	標準信号発生器		
		レベル計又は歪	(區山)	(匝긔)
		李業神計		
	周部発振器の周	周波数計	([[교긔)	(恒山)
	波数変動		(= 4)	(= -1)
副	ディエンファシ	低周波発振器		
	入特性	直線検波器	([교긔)	(恒山)
			(
	総合歪及び雑音	標準信号発生器	([교긔)	(區刊)
		金業業事計	(1-1)	(<u>L=</u> 1)

イ・む (2)	
1 • 1 (盤)	11・11 (區斗)